

地域住民や森林所有者らが協力して行う里山林の保全、森林資源の利活用などの取り組みを支援しています。令和5年度は36団体が県内各地で活動を行いました。

高知県里山保全会(高知市)の取り組み

高知市内でも地域住民の高齢化や人材不足により竹林が放置され荒廃が進み、農地や植林などへの竹の侵入被害が多く見られます。これを受けて、平成30年度に高知市内の住民6名で高知県里山保全会を設立しました。施業地の住民と協議を重ねながら、竹林の景観改善やタケノコの生産など目的に沿った整備計画を立て、本交付金事業で竹林整備を実施しています。

平成30年度から令和2年度は高知市といの町内の3カ所で整備事業を実施し、令和5年度からは新たに高知市五台山地区で整備を始めました。

五台山地区では、県立牧野植物園や竹林寺を訪れる観光客らが増えたことから、景観を良くし、タケノコの生産にもつなげていきたいという声があり、本交付金事業による竹林整備が進められています。この取り組みにより住民の方々の竹林整備に対する関心も高まっています。

今後、高知県里山保全会では景観が良くなるだけでなく、地域の子どもの山遊びの場所づくりやタケノコの生産の気運

を高められるような竹林整備を進めていきたいと考えています。



写真は五台山地区の整備途中の竹林。枯竹や余分な樹木を伐採し、林内に集積したり、ウッドチップperによりチップにして撒き広げたりしています。

令和6年度森林・山村多面的機能発揮対策交付金のご案内

募集期間

1次募集は4月30日に締め切りました。2次募集を行う場合はホームページで告知します。

事業期間

採択決定日から2025年1月末まで

支援の対象

- ・3人以上で構成する活動組織であること
- ・森林経営計画の策定されていない0.1ha以上の森林であること
- ・3年間活動を行うこと

支援できる内容

【地域環境保全タイプ】里山林の景観を維持する活動や侵入竹の伐採・除去・荒廃竹林の整備活動

【森林資源利用タイプ】薪炭材やしいたけ原木などとして利用するために広葉樹等を伐採・搬出する活動

※この他に上記と組み合わせた作業道整備や鳥獣害防止柵の設置、資機材の購入・設置に対する支援もあります。